

ふくしまの農業・農村の復興のあゆみ

東日本大震災・原子力災害から15年の取組と成果



小高東部地区（南相馬市小高区、R7年度完了）

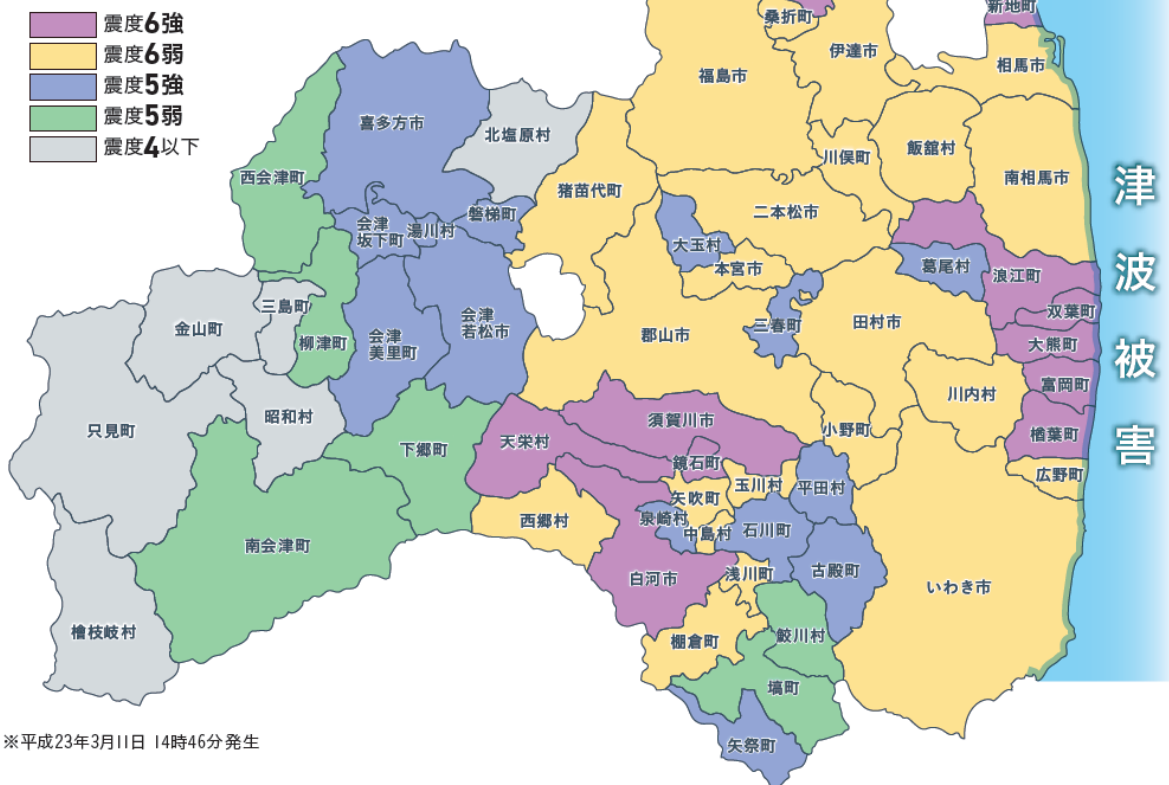
令和8年7月

福島県農村計画課

東日本大震災の概況と被害状況

「東日本大震災・原子力災害10年の記録（福島県）」及び「ふくしま復興情報ポータルサイト」より引用

地震の概況・各地の震度



地震の震源および規模等

地震名	平成23年東北地方太平洋沖地震		
	※2011年4月1日に名称を「東日本大震災」と閣議決定。		
発生時刻	2011年(平成23年) 3月11日(金) 14時46分	発生場所	北緯 38度 06.2分 東経 142度 51.6分 深さ 24km
規模	マグニチュード 9.0	最大震度	7 (宮城県栗原市)

県内における地震の概況

最大震度	6強	最大継続時間	190秒 (震度4以上) [いわき市小名浜]
観測された津波	9.3m以上 (相馬港2011年3月11日15時51分)		

人的被害 (令和8年2月1日時点)

死者	4,181人 (災害関連死含む)
----	---------------------

家屋被害 (令和8年2月1日時点)

住家	102,955棟 (全壊、半壊)
----	---------------------

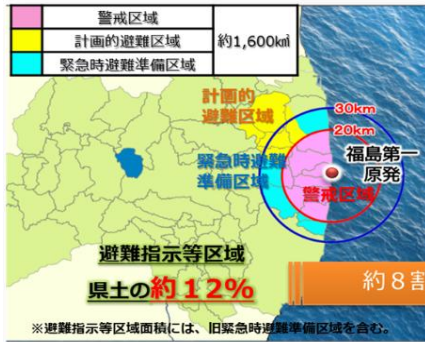
全壊：15,600棟	半壊：87,355棟
	
津波被害：浪江町	家屋被害：福島市 (写真提供：福島市)

原子力災害の状況

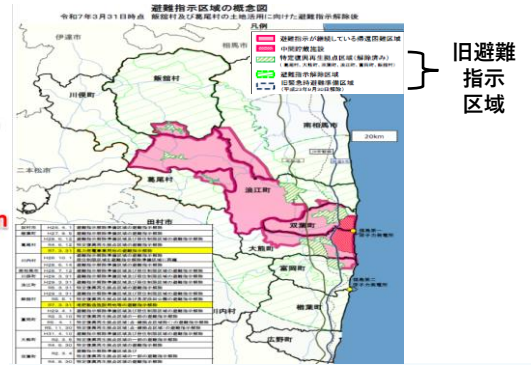
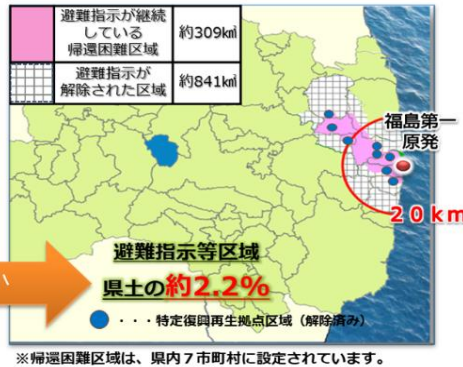
「東日本大震災・原子力災害10年の記録（福島県）」及び「ふくしま復興情報ポータルサイト」より引用

東京電力福島第一原子力発電所の事故による避難指示区域の状況

◆2011年4月22日時点



◆2025年3月31日現在



東京電力福島第一原子力発電所の状況



原子力発電所の事故等に伴う避難者の推移

【出典】福島県災害対策本部「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報」



放射性物質の除染等の実施状況



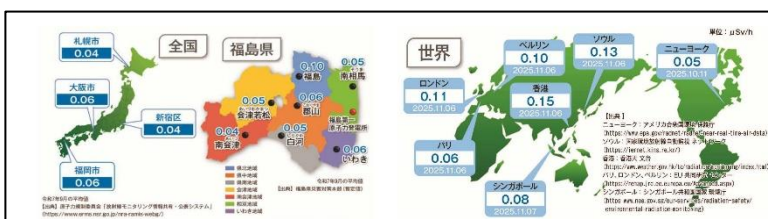
除染土の仮置場

中間貯蔵施設に運ばれた除染土

放射線の空間線量率

福島県環境放射線モニタリング・メッシュ調査結果等に基づく空間線量率マップ

＝空間線量率の推移・福島市＝



農地・農業用施設等の被害状況

(令和8年3月31日集計)

被害箇所数 **6,065** 箇所

被害額 **2,865** 億円

※今後、避難指示解除等に伴い、調査の結果、増となる場合がある



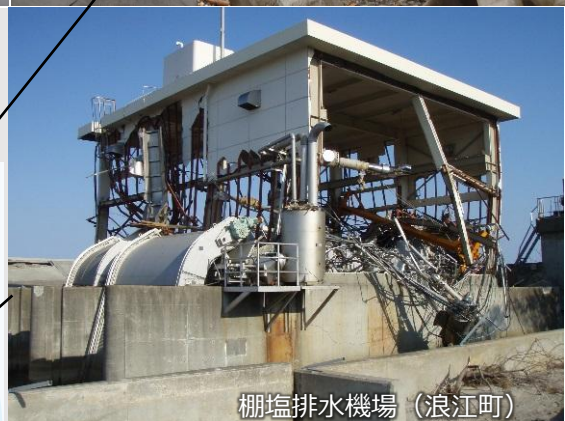
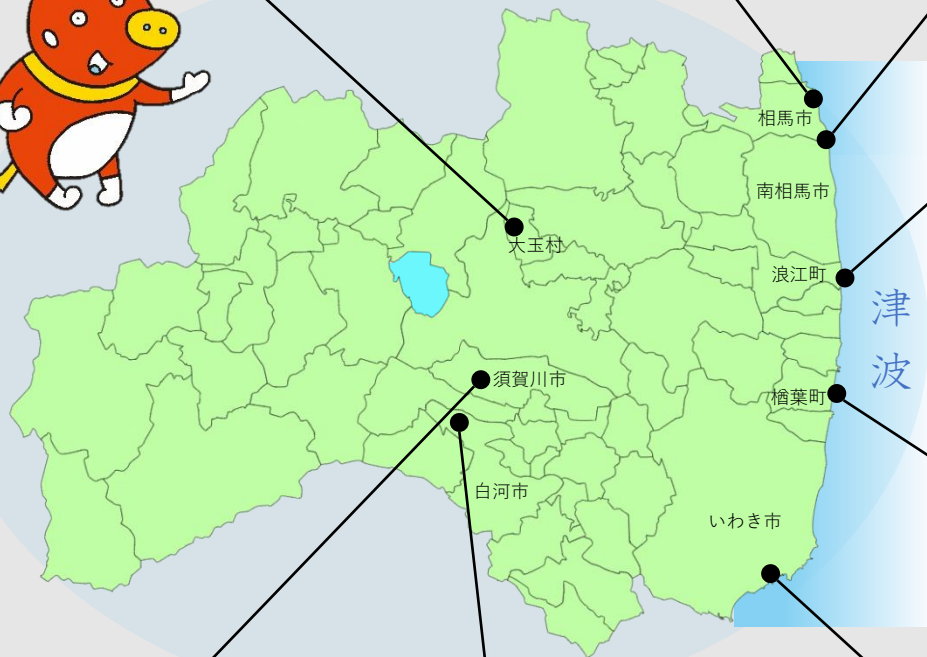
三ツ森ため池（大玉村）



芹谷地排水機場（相馬市）



北海老海岸（南相馬市鹿島区）



棚塩排水機場（浪江町）



津波に襲われる農地（桧葉町）



藤沼ダム（須賀川市）



農道（白河市）



農地（いわき市）

東日本大震災の復旧状況

- ▼災害査定の箇所数**2,366**箇所、査定決定額 **1,270**億円
- ▼災害査定は旧避難指示区域等で現在も継続中
- ▼最新事業計画に基づく令和7年度までの**完了率 99%**
(旧避難指示区域外はすべて完了)

▼査定決定

(単位：百万円)

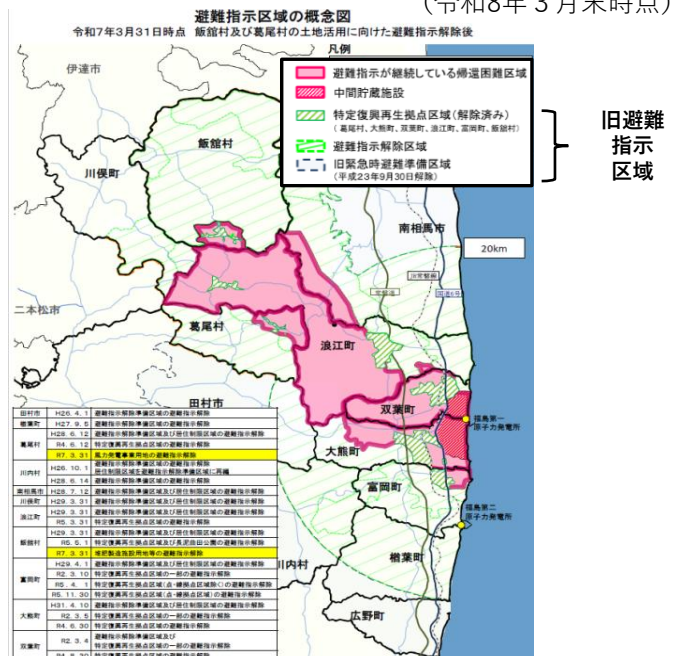
区 分	査定決定 (R7まで)		
	箇所数	面積 (ha)	金額
農地	662	3,752	59,949
農業用施設	1,449	—	33,455
小 計	2,111	3,752	93,404
海岸保全施設	33	—	24,762
災害関連農村生活環境施設	128	—	8,448
除塩	94	1,699	461
小 計	252	1,699	33,671
合 計	2,366	5,451	127,074

(令和8年3月末時点)

▼最新事業計画に基づく旧避難指示区域内・外の進捗状況

区 分	着手率	完了率
県全体	99 %	99 %
相双全体	99 %	98 %
旧避難指示区域外	100 %	100 %
旧避難指示区域内	96 %	94 %

(令和8年3月末時点)



▼災害査定の受検状況

農道 (いわき市)



海岸 (桧葉町)



▼最新の事業計画に基づく進捗状況

(単位：百万円)

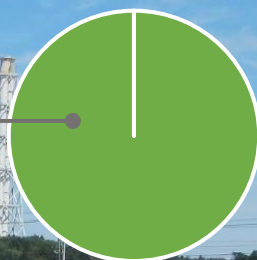
区 分	最新事業計画		着手済			完了済		
	箇所数	金額	箇所数	着手率	金額	箇所数	完了率	金額
【県営】								
農地・農業用施設	204	39,457	196	100 %	35,625	190	97 %	34,625
海岸保全施設	33	33,000	30	100 %	28,357	30	100 %	28,357
小 計	237	72,457	226	100 %	63,982	220	97 %	62,982
【団体営】								
農地・農業用施設	1,598	18,513	1,598	99 %	18,513	1,598	99 %	18,513
災害関連農村生活環境施設	128	8,184	128	100 %	8,184	128	100 %	8,184
除塩	66	161	66	100 %	161	66	100 %	161
小 計	1,792	26,858	1,792	99 %	26,858	1,792	99 %	26,858
合 計	2,029	99,315	2,018	99 %	90,839	2,012	99 %	89,839

(令和8年3月末時点)

農地の復旧状況

旧避難指示区域外

完了 100%
(490地区)



旧避難指示区域内

未着手 10% (8/81地区)

実施中 7% (6/81地区)

完了 83% (67/81地区)

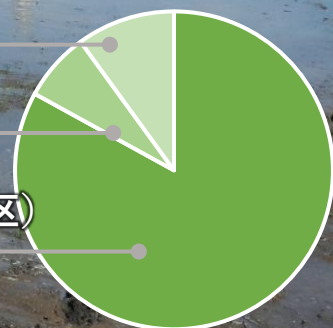
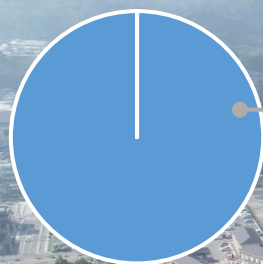


写真:金沢・北泉地区(南相馬市)

農業用施設及び海岸保全施設の復旧状況

旧避難指示区域外

完了 100%
(1,076地区)



旧避難指示区域内

未着手 2% (3/188地区)

実施中 0% (0/188地区)

完了 98% (185/188地区)



写真:浅見川海岸(広野町)

海岸保全施設の復旧状況

- ▼農地海岸**20km**のうち**14.5km**が被災し、**7箇所**で堤防が決壊
- ▼堤防の高さを被災前より**1.0～2.5m**高く設定し、粘り強い構造で復旧
- ▼令和元年度までに**16海岸（30箇所）**の復旧が完了
- ▼令和7年度に帰還困難区域内の**3海岸（3箇所）**で災害査定を実施



復旧完了



堤防の決壊



復旧完了



堤防の決壊・樋門の損壊



復旧完了



復旧完了



復旧完了



復旧完了



復旧完了

※双葉町、大熊町の3海岸については未復旧（帰還困難区域）



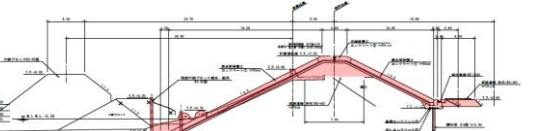
堤防の決壊



応急工事（仮締切（大型土嚢））



復旧完了



傾斜式堤防の標準断面図



多重防御による災害に強い復旧



堤防の決壊

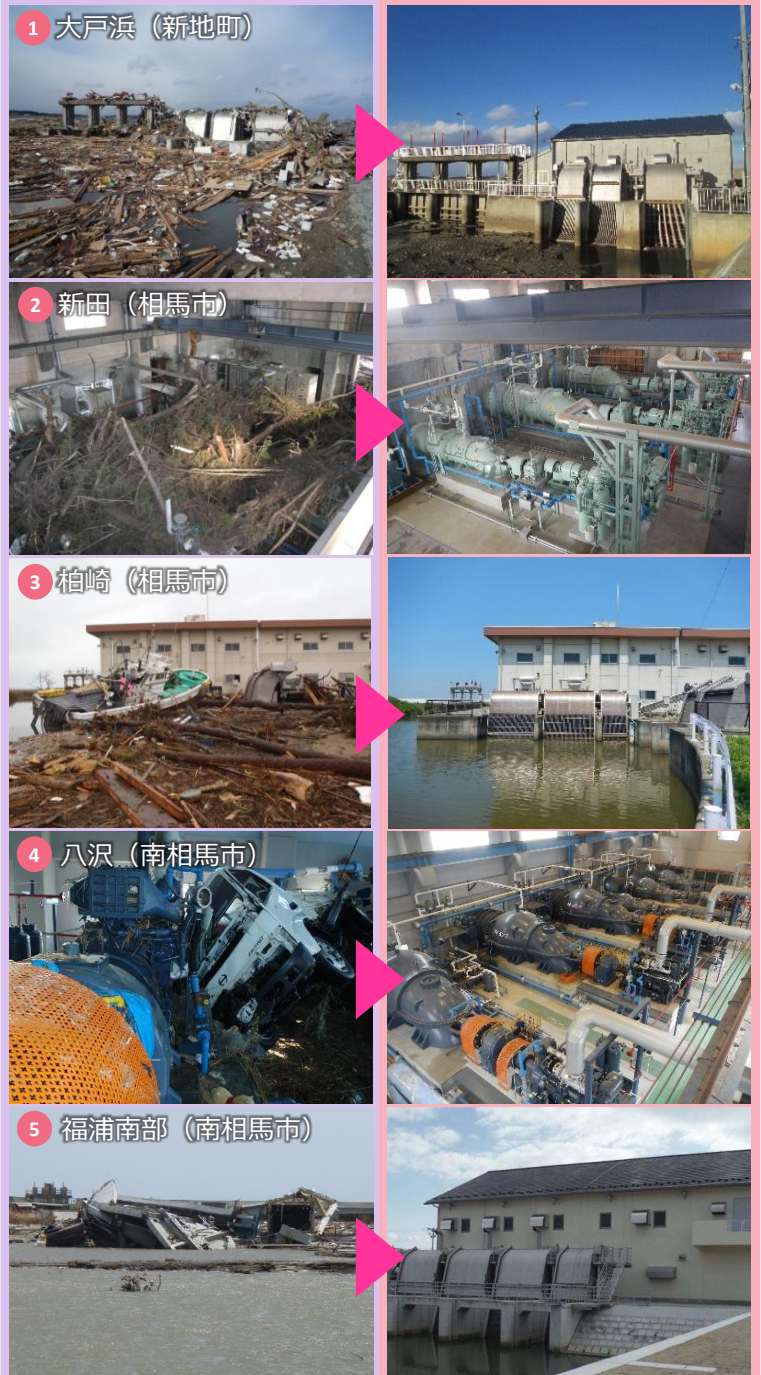
排水機場の復旧状況

- ▼ 浜通りにある排水機場**43**箇所のうち**41**箇所が被災
- ▼ 排水困難となった広大な農地等が湛水
- ▼ 令和2年度までに災害復旧対象の**32**箇所、全ての復旧が完了



被災状況

復旧完了



藤沼ダムの復旧状況

- ▼ 決壊により人命、家屋、農地等に甚大な被害が発生
- ▼ 学識経験者による「福島県藤沼ダム復旧委員会」を設置し、安全・安心なダムの復旧に向け、細部にわたり検討
- ▼ 災害復旧と防災事業を併せて行い、安全・安心なダムを再生

被害状況

ダム決壊による被害

- 死者 8 名
- 家屋被害 123 戸
- 農地への土砂堆積 約90ha など



上空から見た本堤の決壊



副堤の崩壊



下流家屋の被害

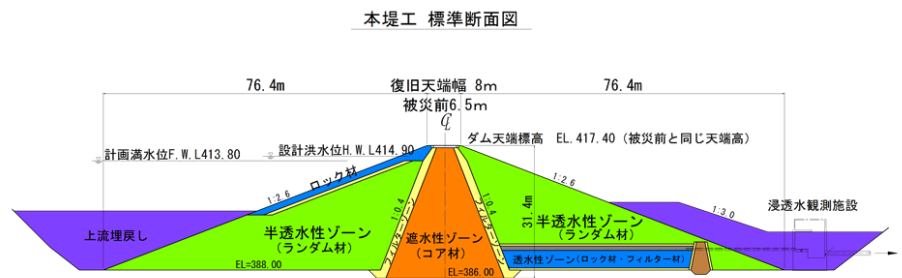


下流農地の被害

新生藤沼ダムの概要

区 分	本堤	副堤	堤 頂 標 高	EL= 417.4m
型 式	中心遮水型フィルダム		常時満水位	EL= 413.8m
堤 高	31.4m (18.5m)	18.0m (10.5m)	貯 水 量	150万㎡
堤 長	149.2m (133.2m)	86.8m (72.5m)	受 益 地	須賀川市 長沼地域
堤 頂 幅	8.0m (6.5m)	7.0m (5.5m)	受 益 面 積	A=837ha

() は被災前の構造



安全・安心なダムの再生に向けた取組



復旧委員会による土質確認



地元説明会（盛土材料）



地元説明会（盛土状況）



小学生への防災学習



メモリアルストーンに込めた祈り



洪水吐の断面拡大



ダム管理棟の新設



ダム管理システムの整備



地震・堤体挙動の観測装置



慰霊碑の除幕式

藤沼ダム復旧までの道のり



H21.2 震災前



H23.3.11 決壊



H27.5 本堤掘削完了



H28.6 本堤盛土状況



H28.12 本堤盛土完了



H29.1 湛水式



H29.3 湛水試験状況



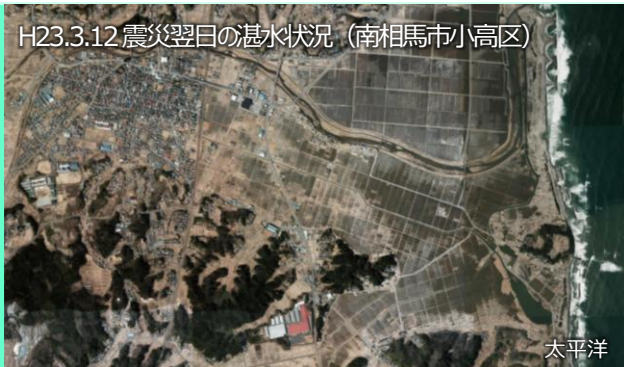
H29.4 用水供給再開
(7年ぶり)

農地の復旧状況

- ▼ 浜通りの農地**5,462ha**が津波により浸水。令和7年度までに復旧対象**4,405ha**のうち、**3,744ha(約85%)**が営農再開可能
- ▼ 津波被災農地では、市町の復興計画等に基づき、災害復旧とほ場整備（復興事業）を併せて実施

岡田地区

H23.3.12震災翌日の湛水状況（南相馬市小高区）



太平洋



津波による被災状況



ほ場整備前



ほ場整備後



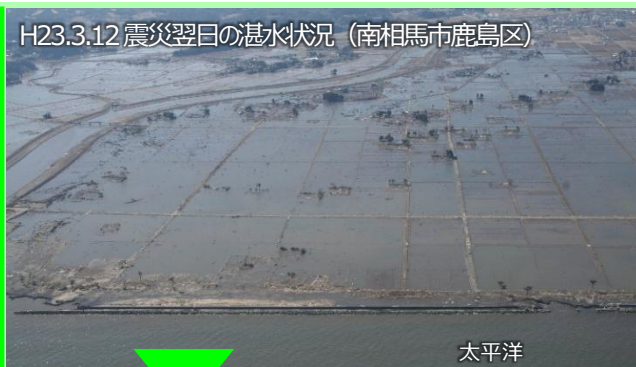
営農再開（大豆播種状況）

隣接の大豆乾燥調整貯蔵施設



右田・海老地区

H23.3.12震災翌日の湛水状況（南相馬市鹿島区）



太平洋



ほ場整備前

太平洋

真野川

南相馬市復興計画
～心ひとつに 世界に誇る 南相馬の復興を～



太陽光発電

風力発電

真野川

完成予想図



ほ場整備後

太平洋

南相馬市の土地利用計画（市復興計画）



農地の復旧状況

小高東部地区

H23.3.12 震災後の湛水状況（南相馬市小高東部地区）



平成24年4月1日撮影

太平洋



原町南部地区

H23.3.12 震災翌日の湛水状況（南相馬市原町区）



太平洋

Copyright(C) 2011 ALRO ASAHII CORPORATION. All Rights Reserved



津波による被災状況



津波による被災状況



太平洋

ほ場整備前



太平洋

ほ場整備後



太平洋

ほ場整備後



営農再開



営農再開



営農再開



子実用トウモロコシ刈取り状況



大豆の播種作業

復興事業の実施状況

- ▼津波被災や福島第一原子力発電所の原子力災害からの復興を成し遂げるため、復興事業を活用し、復興を加速化
- ▼集中復興期間～令和7年度までの15年間の事業費※は、
2,021億円 ※復興3事業の当初予算

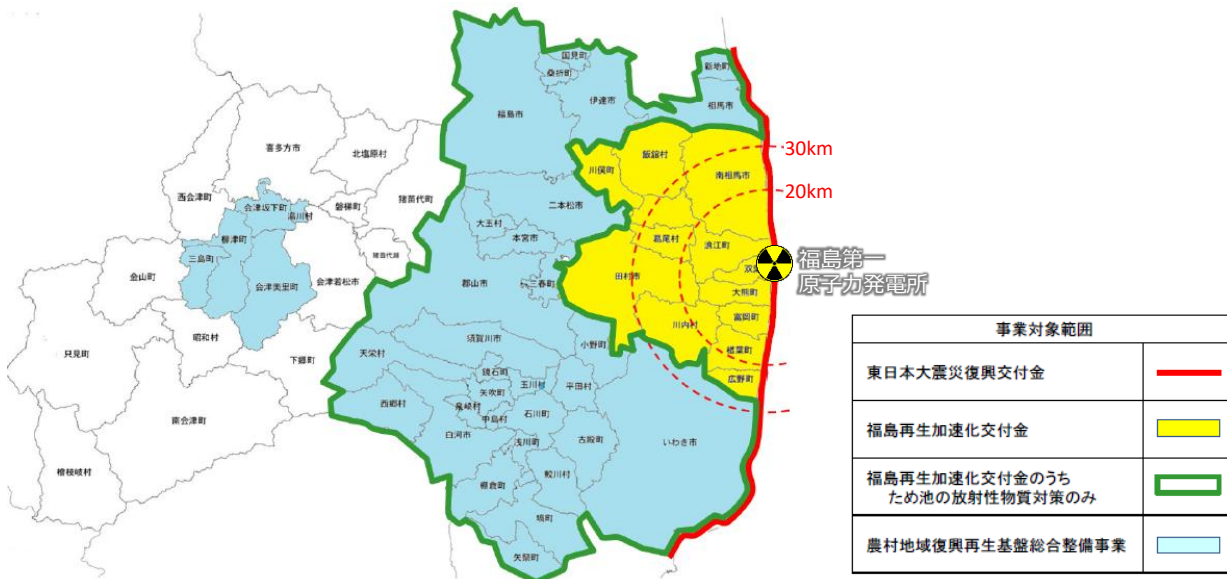
H23～H27（5年間）
集中復興期間

H28～R2（5年間）
復興・創生期間

R3～R7（5年間）
第2期復興・創生期間

R8～R12（5年間）
第3期復興・創生期間

主な復興事業（復興庁予算）の対象範囲



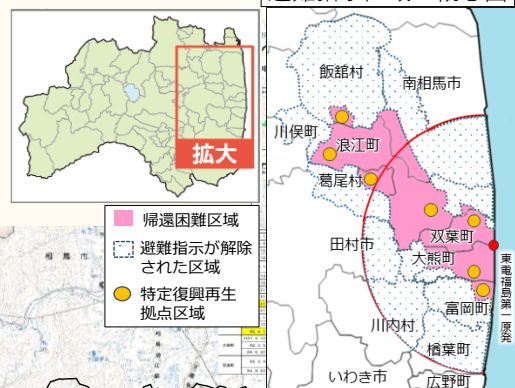
農業農村整備関係の復興事業一覧表

事業名 (県事業名)	① 東日本大震災復興交付金事業 (復興基盤総合整備事業)	② 農村地域復興再生基盤総合整備事業 (復興再生基盤整備事業)	③ 福島再生加速化交付金 (復興基盤総合整備事業)
事業制定	平成24年1月16日	平成25年2月26日	平成26年2月28日
事業内容	(1) 農山村地域復興基盤総合整備事業 ・復興基盤総合整備事業 ・農地整備事業 ・水利施設整備事業 ・農地防災事業 ・震災対策農業水利施設整備事業 ・広域農業用水適正管理対策事業 ・農業集落排水事業 ・復興整備実施計画 (2) 農山村地域活性化プロジェクト支援事業 (3) 震災対策・戦略作物生産基盤整備事業	・復興再生基盤総合整備事業 ・農地整備事業 ・水利施設整備事業 ・農地防災事業 ・中山間地域総合整備事業 ・農村地域復興再生基盤総合整備実施計画	(1) 農山村地域復興基盤総合整備事業 ・復興基盤総合整備事業 ・農地整備事業 ・水利施設整備事業 ・農地防災事業 ・広域農業用水適正管理対策事業 ・農業水利施設等保全再生事業 ・営農再開支援水利施設等保全事業 ・農業集落排水事業 ・中山間地域総合整備事業 ・復興整備実施計画 (2) 農山村地域活性化プロジェクト支援事業 (3) 農業基盤整備促進事業
事業対象区域	福島県全域が対象であるが、大震災により相当数の住宅、公共施設その他の施設の滅失または損壊等の著しい被害を受けた地域として、津波被害50%以上の地域で実施。	要綱では福島県全域が対象であるが、汚染状況重点調査地域に指定された市町村に限定して運用。	避難指示区域及び旧緊急時避難準備区域等を含む12市町村（震災による物理的被害がなくとも実施可能）。ただし、ため池の放射性物質対策（農業水利施設等保全再生事業）は、中通り及び浜通りの市町村で実施可能。
補助率	国：3/4(75%)が基本。 県：基本は国補助残を通常事業の負担率で市町村と按分して負担。 ※実施計画は国10/10	国：通常事業の補助率1/2(50%)等 県：通常事業の補助率 ※実施計画は国10/10	国：3/4(75%)が基本で、事業毎に設定。 県：基本は国補助残を通常事業の負担率で市町村と按分して負担。 ※ 営農再開支援水利施設等保全事業、農業水利施設等保全再生事業（調査及び実施計画）、実施計画等は10/10
地方負担軽減措置	基幹事業は、地方自治体負担の全額（効果促進事業は95%）に対して「震災復興特別交付税」が措置される。	・地方負担はガイドラインの95%まで「震災復興特別交付税」で措置される。 ・ガイドラインの無い防災事業や農道整備事業は、地方自治体の実負担額の95%まで震災復興特別交付税で措置される。	地方自治体負担の全額に対して「震災復興特別交付税」が措置される。
事業の期間 (国の予算措置)	平成23年度補正～令和2年度	平成24年度補正～令和2年度	平成25年度補正～令和12年度

主な復興関連ほ場整備（避難地域12市町村）

▼避難地域12市町村では、**17地区**のほ場整備工事を完了しており、**35地区**のほ場整備工事を実施中です。令和7年度までに**2,990ha**の面積を整備しています。

避難指示区域の概念図



○主な復興関連基盤整備（避難地域12市町村分）

①福島再生加速化交付金（ほ場整備）

実施状況	地区数	面積
ハード完了	17 地区	1,665 ha
ハード実施中	35 地区	2,211 ha
調査計画着手	1 地区	53 ha
地元調整中	5 地区	231 ha
計	58 地区	4,160 ha

②東日本大震災復興交付金（ほ場整備）

実施状況	地区数	面積
ハード完了	1 地区	53 ha
計	1 地区	53 ha

要整備量（①+②）

地区数	面積	R7年度末まで
59 地区	4,213 ha	2,990 ha
	進捗率	71%



※実線は、現時点で避難指示が継続中の区域

凡	例
	ハード完了地区
	ハード実施中地区
	調査計画着手地区
	地元調整中地区

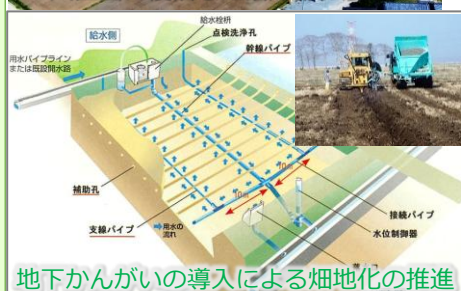
ほ場整備による土地利用再編と津波被災地の復旧

▼復興事業による、ほ場整備で市の復興計画に基づき非農用地を創出し、津波被災地を一体的に復旧 **原町東地区（南相馬市原町区）**

◇ほ場整備による生産性の向上◇

甚大な被害からの復旧

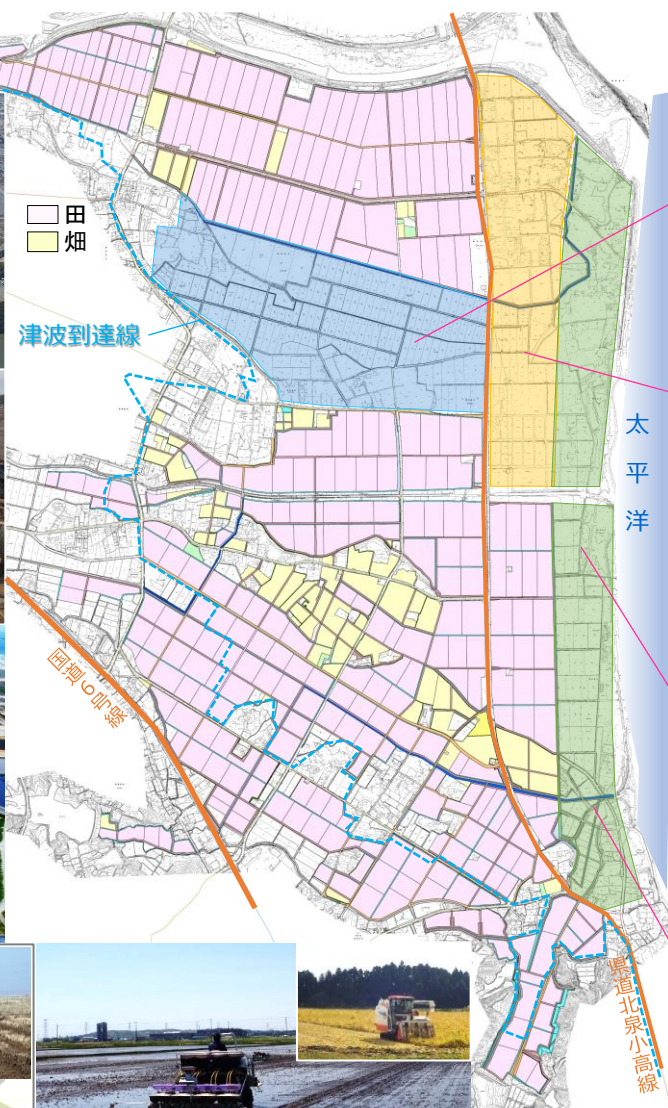
×
大規模化・集約化



◇換地による土地利用の再編◇

非農用地の創出（復興計画）

×
円滑な土地の確保

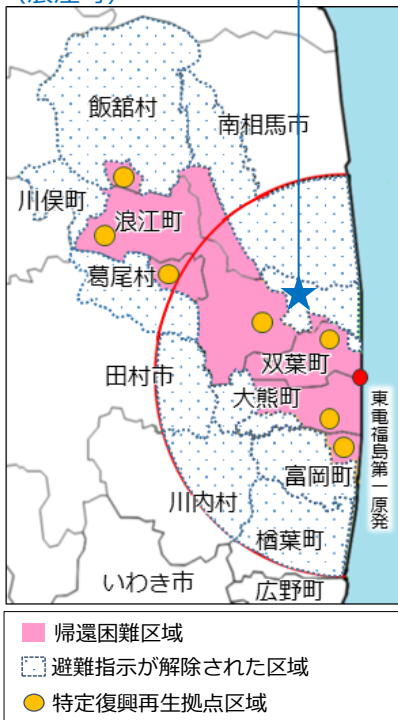


避難地域の営農再開に向けたハード・ソフトの一体的な推進

「避難地域の営農再開に向けた高度な取り組み」～加倉地区（浪江町）～

- ▼ 農業生産基盤整備事業による大区画化、スマート農業の導入
ターン農道の実証ほ場モデル地区
- ▼ ハード施策と併せてソフト施策の一体的な推進を行い、営農再開を加速化
- ▼ 特産農作物を活かした6次化商品も展開

加倉地区
(浪江町)



農業生産基盤の整備



農業施設整備（ソフト施策）との連携

特産農作物活用（えごま）



収穫した米を出荷

〈浪江町〉乾燥調製貯蔵施設



収穫した玉ねぎを出荷

〈富岡町〉玉ねぎ乾燥集出荷施設



6次化商品の開発

えごまチョコレート

営農再開に向けたスマート農業の導入事例

※相双管内他地区の事例



幅広畦畔による草刈の機械化



4ha以上の大区画化



自動水門による水管理

ため池の放射性物質対策

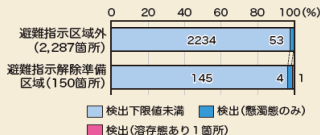
- ▼東京電力福島第一原子力発電所の事故で放出された放射性物質により、浜通り・中通りの農業用ため池が汚染
- ▼令和7年度までに、対策が必要な県内27市町村の978箇所の農業用ため池のうち、886箇所（約9割）の対策工事が完了
- ▼避難地域12市町村以外では、令和3年度内には本対策は全て完了
- ▼避難地域12市町村では、対策が必要な全市町村で着手し、進捗率は約84%
- ▼一方で、帰還困難区域を抱える大熊町、双葉町の進捗は約25%に留まっている

● 県内ため池の放射性物質の調査結果（平成26年）

水質

- 98%のため池からは、放射性セシウムは検出されませんでした（検出下限値はセシウム134、セシウム137ともに1ベクレル/Lです）。
- 検出されたため池も、数ベクレル/Lでした（飲料水の基準値は、10ベクレル/Lです）。

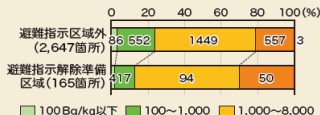
水質の放射性セシウム（平成26年度）



底質

- 放射性セシウムが8千ベクレル/kg未満のため池が7～8割でした。
- 10万ベクレル/kgを超えるため池も3箇所ありました。特に取水口付近や水深の深いところで高い濃度になっていました。

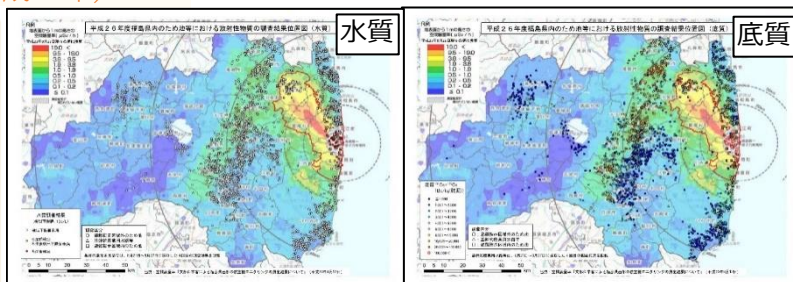
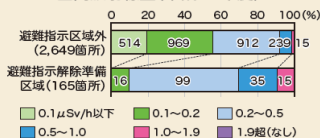
底質の放射性セシウム（平成26年度）



空間放射線量

- 避難指示区域外のため池の5割以上が、0.2マイクロシーベルト/h以下でした（生活圏の除染対象地域は0.23マイクロシーベルト/h以上です）。
- これより高いため池がありますが、1.9マイクロシーベルト/hを超えるため池はありませんでした（高線量下での作業上限は、2.5マイクロシーベルト/hです）。

空間放射線量（平成26年度）

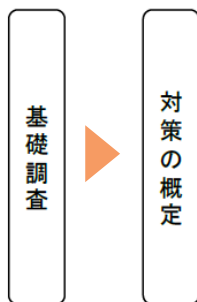


ポンプ浚渫による除去状況

掘削による除去状況

未だ手付かずのため池

基礎調査



計画



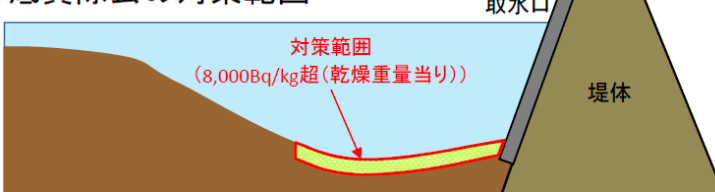
対策の実施



完了

対策実施までの流れ

底質除去の対策範囲



対策工法の例



今後の展開

農業水利施設の新たな管理体制の構築

- ▼避難等による住民減少により、農業水利施設の維持管理に支障をきたしている
- ▼維持管理の負担軽減に向けた実証事業を展開し、新たな管理体制の構築を図る



- ※写真上段
→水路法面に係る対策
- ※写真下段
→管理用道路に係る対策

旧避難指示区域の現状

- ▼避難指示が解除されていない地域では、復旧が手つかずの状態が残っている
- ▼今後も約280haの農地では場整備の実施に向けて調整を図り、営農再開を加速化する。



派遣職員「福耕支援隊」の支援①

- ▼発災時から国や他道府県等の支援をいただき、復旧・復興を加速化
▼令和8年度までの派遣人数は16年間で延べ**1,879名!** (感謝)

区分		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		箇所数	名 称	箇所数	名 称	箇所数	名 称	箇所数	名 称	箇所数	名 称
派遣元	農林水産省	8局	北海道、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、九州、沖縄	8局	北海道、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、九州、沖縄	7局	北海道、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、沖縄	7局	北海道、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、沖縄	7局	北海道、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、沖縄
	都道府県	27道府県	北海道、青森、栃木、群馬、新潟、静岡、富山、石川、福井、長野、山梨、岐阜、滋賀、愛知、京都、大阪、島根、岡山、広島、山口、愛媛、香川、福岡、長崎、大分、宮崎、沖縄	16道県	北海道、青森、秋田、栃木、群馬、埼玉、神奈川、新潟、山梨、長野、滋賀、山口、愛媛、福岡、大分、沖縄	12道県	北海道、青森、秋田、栃木、埼玉、新潟、山梨、滋賀、山口、愛媛、大分、沖縄	11道県	北海道、青森、秋田、栃木、埼玉、新潟、滋賀、山口、愛媛、大分、沖縄	11道県	北海道、青森、秋田、栃木、埼玉、新潟、滋賀、山口、愛媛、大分、沖縄
	市町村			3市	新潟県新発田市 富山県富山市 富山県南砺市	6市	新潟県新発田市 富山県富山市 福井県小千谷市 富山県南砺市 長崎県諫早市	4市	新潟県新発田市 富山県富山市 福井県大野市 長崎県諫早市	4市	新潟県新発田市 福井県大野市 岡山県総社市 長崎県諫早市
派遣先	県	2事務所	県中農林事務所 相双農林事務所	1事務所	相双農林事務所	1事務所	相双農林事務所	1事務所	相双農林事務所	1事務所	相双農林事務所
	市町村	5市町	須賀川市、相馬市、南相馬市、広野町、新地町	7市町	須賀川市、相馬市、南相馬市、広野町、新地町、榎葉町、浪江町	7市町	須賀川市、相馬市、南相馬市、広野町、新地町、榎葉町、浪江町	6市町	相馬市、南相馬市、広野町、新地町、榎葉町、浪江町	6市町	相馬市、南相馬市、広野町、新地町、榎葉町、浪江町
人数		294名		353名		307名		258名		241名	

区分		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		箇所数	名 称	箇所数	名 称	箇所数	名 称	箇所数	名 称	箇所数	名 称
派遣元	農林水産省	8局	北海道、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、九州、沖縄	7局	東北、関東、北陸、東海、近畿、中国四国、九州	5局	東北、関東、東海、近畿、中国四国	2局	東北、中国四国	1局	東北
	都道府県	11道県	北海道、青森、秋田、栃木、埼玉、新潟、滋賀、山口、愛媛、大分、沖縄	10道県	青森、秋田、栃木、埼玉、新潟、神奈川、滋賀、大分、沖縄	10県	青森、秋田、栃木、埼玉、新潟、長野、静岡、滋賀、愛媛、沖縄	9県	青森、秋田、栃木、埼玉、新潟、長野、静岡、滋賀、沖縄	7県	青森、秋田、埼玉、新潟、静岡、滋賀、沖縄
	市町村	3市	福井県大野市 岡山県総社市 長崎県諫早市	2市	長崎県諫早市、鹿児島県日置市						
派遣先	県	1事務所	相双農林事務所	1事務所	相双農林事務所	1事務所	相双農林事務所	1事務所	相双農林事務所	1事務所	相双農林事務所
	市町村	7市町	相馬市、南相馬市、広野町、新地町、榎葉町、浪江町、川内村	5市町	相馬市、南相馬市、新地町、榎葉町、浪江町	5市町村	南相馬市、新地町、榎葉町、浪江町、飯館村	5市町村	南相馬市、富岡町、榎葉町、浪江町、飯館村	2町村	浪江町、飯館村
人数		196名		97名		65名		17名		13名	

令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
派遣元	派遣先	派遣元	派遣先	派遣元	派遣先	派遣元	派遣先	派遣元	派遣先	派遣元	派遣先
農林水産省東北農政局2名	双葉町1名 飯館村1名	農林水産省東北農政局2名	双葉町1名 飯館村1名	農林水産省東北農政局2名	双葉町1名 飯館村1名	農林水産省東北農政局2名	双葉町1名 飯館村1名	農林水産省東北農政局2名	双葉町1名 飯館村1名	農林水産省東北農政局2名	双葉町1名 飯館村1名
青森県2名 秋田県1名 埼玉県1名 静岡県2名 沖縄県1名 新潟県2名 滋賀県2名		青森県2名 新潟県2名 滋賀県1名		新潟県2名 滋賀県1名		新潟県2名 滋賀県1名		新潟県2名			
	相双農林事務所11名		相双農林事務所7名		相双農林事務所3名		相双農林事務所3名		相双農林事務所2名		
合計	13名	合計	9名	合計	6名	合計	6名	合計	4名	合計	2名

派遣職員「福耕支援隊」の支援②

ふっこう しえんたい
福耕支援隊とは

福島^福島の被災した農地を再び耕^耕し、
おいしい農作物を作るため全国から
支援^支いただいている農業土木職員の
愛称です。

全国からの御支援

令和8年度までの派遣人数
は16年間で延べ1,879名！北
は北海道、南は沖縄県まで
31道府県から支援をいた
だいております。



県相双農林事務所（農村整備部）に派遣された福耕支援隊の皆さん



令和6年度



令和5年度



令和4年度



令和3年度



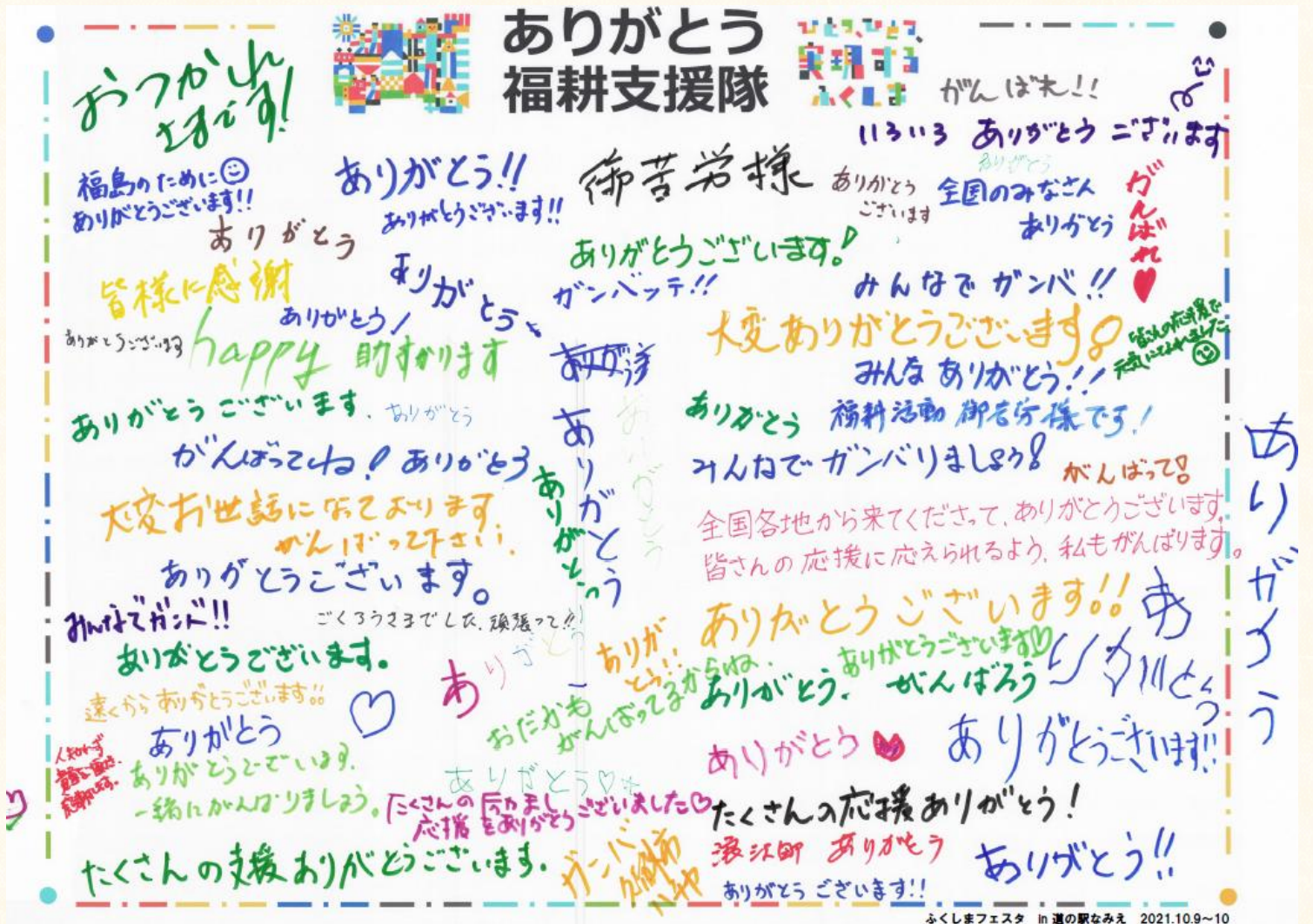
令和2年度



令和元年度

派遣職員「福耕支援隊」の支援③

福耕支援隊への感謝のメッセージ



福耕支援隊に関するYouTube動画



平らな道ではありませんでした。
真直ぐな道ではありませんでした。

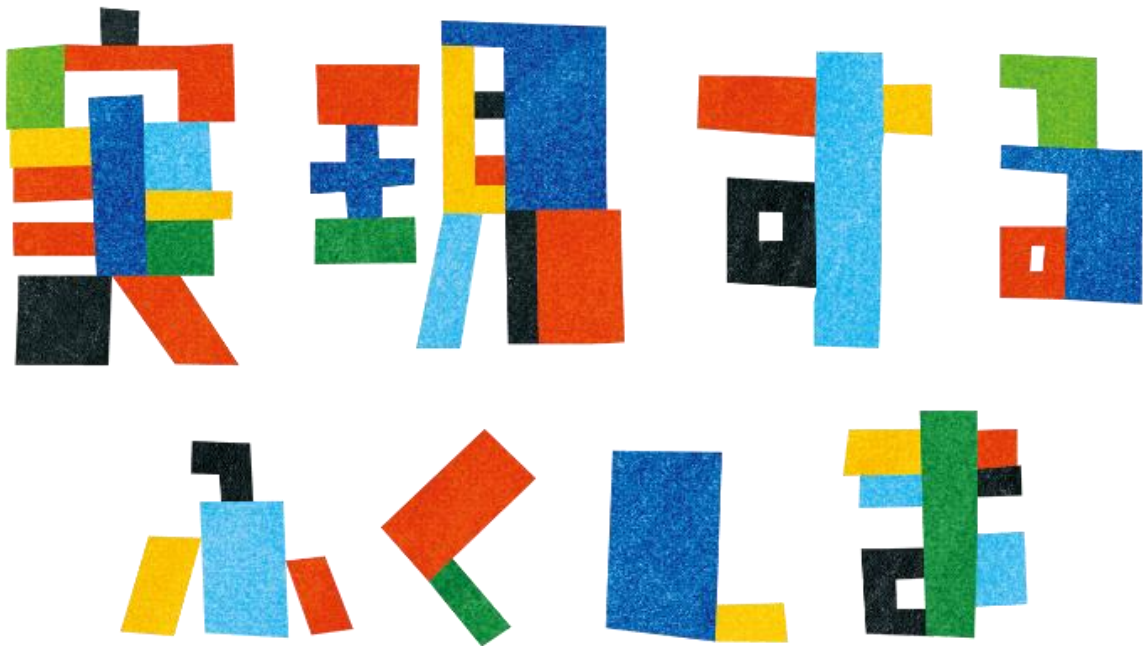
復興は、まだ道半ば。ひとりひとりが
それぞれの日常を丁寧に、歩みながら。

Not a Dream.

希望も、夢も、現実となるその日を
作るための入口なのだと思います。

はじめる、から、かなえる、へ。

チャレンジの卵の、その殻を破り、
生まれるものたち。それぞれの場所、
それぞれの思い、それぞれの歩幅で。
ともに思い合いながら。



震災から10年を機に、
福島県は、「ふくしまからはじめよう。」からの
バトンを渡す、新スローガンを策定しました。
「はじめる」から、「かなえる」へ。
ひとりひとりの力を重ね、それぞれの思いを繋ぎ、
ともに、ひとつずつ、しっかりと、
カタチにし続けていこうと。

